

第3章 自転車活用推進に向けた基本方針

自転車活用にあたっての問題点・課題より、本市の目指すべき将来像及び自転車活用推進に向けた基本方針を設定しました。

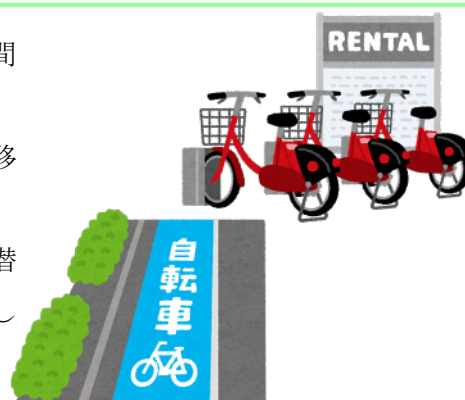
◆本市の目指すべき将来像◆

誰もが笑顔で楽しく自転車利用ができる出雲路

◆基本方針◆

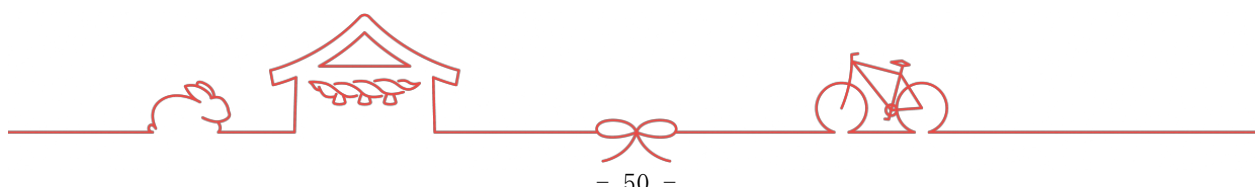
快適で利用しやすい自転車環境まちづくり

- 自転車・歩行者が快適に通行できる自転車走行空間の整備及びメンテナンスを行う
- 自転車走行空間のネットワーク化により、拠点間移動の利便性向上及び自転車利用路線の誘導を行う
- 利便性の高い駐輪場・レンタサイクルを整備し、潜在ニーズを掘り起こすとともに、自然環境に配慮したまちづくりを目指す



自転車利用による心身ともに健康な社会づくり

- 通勤・通学時や買い物時における健康維持・増進を目的とした自転車利用の啓発活動を実施する
- 市民の自転車利用機会を創出し、自転車に親しむ環境を創る



サイクルツーリズムによる観光地域づくり

- 観光二次交通として、また、新たな観光ツールとしての自転車利用を促進させる受入環境整備を行う
- 国内・国外の観光客やサイクリスト・一般観光客など様々なニーズに応じた自転車を活用した観光メニューを創出する
- 様々なターゲットに向けた情報発信を効率的・効果的に行う



自転車事故のない安全・安心な暮らしづくり

- 自転車利用者における順守率の低いヘルメット着用など交通ルールの徹底を図るため、各年代に応じた安全教育を実施する
- 自転車とクルマの共存を目指し、自動車ドライバーに対しても自転車への思いやりの意識・行動を醸成するための啓発活動を実施する

